

プライム市場上場企業に対して 求めるガバナンス

令和2年11月18日
金融庁

プライム市場上場企業に対して求めるガバナンス

「投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする」というプライム市場のコンセプト等をも踏まえ、プライム市場上場企業に対して求めるガバナンスについて検討する必要。

- プライム市場上場企業に対して、一段高いコーポレートガバナンスを求めていくに当たっては、
 - その手法として、コンプライ・オア・エクスプレイン、遵守の義務づけ、又は項目に応じたこれらの組合せの、いずれを用いるかを検討する必要。
 - その内容をコードへ定めるに当たり、一つのコードの中で書き分けをするか、それともコードを複数作成するかを検討する必要。
 - 一段高いコーポレートガバナンスの内容として、どのような視点から、具体的にどのような項目を求めていくかを検討する必要。

<考えられる視点(例)>

- 報告書にあるとおり、今後のデジタル化の急速な進展に伴うビジネス等の変革に対応したガバナンスという視点
- 国内投資家・海外投資家の求めるガバナンスという視点
- 投資家との建設的な対話の促進という視点

<市場構造専門グループで指摘のあった主な項目(例)>

- ✓ 国際的に投資を行う機関投資家の投資対象になるようなマーケットというコンセプトを踏まえた、取締役会における独立社外取締役の数、取締役会の諮問委員会の独立性
 - ー 機関投資家の多くが議決権行使基準において要求する独立社外取締役3分の1以上の選任
 - ー 海外においてはスタンダードである、独立社外取締役の過半数の選任
- ✓ 指名委員会・報酬委員会の設置(海外においてスタンダード)
- ✓ 国内外の投資家とのコミュニケーションを深めるための、英文開示等